



平成26年6月14日

各 位

名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表取締役 榊原 暢 宏
(コード番号：2453 東証・名証 第一部)
問合せ先 取締役管理部長 鈴木 良夫
電話番号：052-883-0850

第三者委員会の再設置に関するお知らせ

当社は、平成26年6月3日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の連結子会社である株式会社バイノスにおいて不適正な売上計上がなされておりましたため、調査結果を踏まえ、会計監査人による監査を経て、過年度決算の訂正処理を進めるとともに、第三者委員会の調査報告において指摘された事項及び再発防止のための提言に沿って改善に取り組んでまいりました。しかしながら、本日現在においても、会計監査人はその一部に疑義を提示しております。

また、当社は第2四半期においてLED事業を行う日本電源技術社株式会社に出資し、関連会社としておりますが、出資後直ちに減損処理する状況に至っております。同社向けの貸付金には貸倒引当金を計上しており、これらの会計処理については、一連の取引に関する経済合理性について疑義を生じさせる状況にある可能性は排除できないとの指摘を会計監査人から受けております。

したがいまして、当社は、これらの懸念についてガバナンスの強化等の観点から、追加調査の実施等を目的として、日本弁護士連合会の定めるガイドラインに依拠して、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会を再度設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会再設置の目的

株式会社バイノスの売上計上に関する電子メール調査の範囲を広げた上で、追加の調査を実施し、また、日本電源技術社株式会社に対する出資及び貸付に関する懸念点についても、調査と評価を行う方針です。

2. 第三者委員会の構成

委員長	玄 君先	弁護士	弁護士法人港国際法律事務所
委員	飛田 博	弁護士	ウイズダム法律事務所
委員	安田 幸一	公認会計士	みかさ監査法人

第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成22年7月15日公表）」に沿って委員の選定を行っております。

3. 今後の対応について

当社は、再設置する第三者委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。調査の日程につきましては、見通しがつき次第、お知らせいたします。

第三者委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等や、当該事象が当社の業績に及ぼす影響につきましては、判明次第速やかな適時開示を行ってまいります。なお、当該調査により新たな事実が判明した場合には、今後財務諸表等を訂正する場合があります。

株主の皆様をはじめ、お取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上